

令和3年度

第7回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

令和3年度第7回江別市農業委員会定例総会議事録

令和3年10月29日（金） 午後3時30分開会

開催場所 江別市民会館37号室

1 出席委員（19名）

佐藤和人
大井川和雄
西純一
三好雄一
百瀬誠記
田中浩一
清水雅彦
山田保彦
伊藤良明
保倉浩行
中島清文
佐藤昇
得能謙二
渡部正廣
工藤多希子
山口利夫
長谷川礼子
松下博樹
浅野目貴史

2 欠席委員（1名）

中田和孝

3 出席事務局職員

農業委員会事務局	局長	岩	湊	淑	仁
	主幹	前	田	幸	一
	主任	大	野	慶	廣
	主任	岩	佐	吉	記
	主任	金	澤	由	希

4 議事日程

- | | | |
|------|------------|--------------------------------|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名 | |
| 日程第2 | 会期の決定 | |
| 日程第3 | 諸般の報告 | |
| 日程第4 | 報告第26号 | 農地法第5条の規定による届出について |
| 日程第5 | 報告第27号 | 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について |
| 日程第6 | 報告第28号 | 第7回農地常任委員会開催結果報告について |
| 日程第7 | 議案第22号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 日程第8 | 議案第23号 | 第7回農用地利用集積計画の決定について |
| 日程第9 | 議案第24号 | 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について |

5 議事の概要

◎開会宣告・開議宣告

- 議長 これより、令和3年度第7回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は19名で、定足数に達しております。
ただちに、本日の会議を開きます。

◎議事録署名委員の指名

- 議長 日程第1 議事録署名委員の指名について
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、山田委員、長谷川委員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長 日程第2 会期の決定について
令和3年度第7回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。
令和3年10月29日、1日間とする。
このことについて、ご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

◎諸般の報告

- 議長 日程第3 諸般の報告について
事務局長に報告させます。
事務局長。
○事務局長 ご報告申し上げます。
令和3年度第6回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。
なお、本日の総会に中田委員が欠席する旨の通告がありました。
以上でございます。
○議長 ただ今の報告に対し、ご質問ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご質問なしと認めます。

◎報告第26号

- 議長 日程第4 報告第26号 農地法第5条の規定による届出についてを議題いたします。
内容の説明をさせます。
大野主任。

○大野主任 報告第26号 農地法第5条の規定による届出について、ご説明申し上げます。

今回届出がありましたのはNo.4の1件で、所在、地番等につきましては記載のとおりでございます。

内容につきましては、市街化区域内の農地について権利の移動を伴い転用しようとするものであり、農業委員会への届出が必要となるものでございます。

転用目的は、住宅地の整備をしようとするものでございます。

審査の結果、受理相当と認められましたので、農地事務取扱要領に基づき受理したものでございます。

以上、1件 現況地目 宅地 1筆23.00㎡でございます。

○議長 これより報告第26号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第26号を終結いたします。

◎報告第27号

○議長 日程第5 報告第27号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

岩佐主任。

○岩佐主任 報告第27号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてご説明申し上げます。

今回通知がありましたのは、No.3からNo.10の計8件で、田が40,784.00㎡、畑が112,512.00㎡でございます。

内容につきましては、それぞれ賃貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

合意解約の内容につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○議長 これより報告第27号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第27号を終結いたします。

◎報告第28号

○議長 日程第6 報告第28号 第7回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

○農地常任委員長 報告第28号 令和3年度第7回農地常任委員会開催結果について、ご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりでございます。

付議事件1 農地法第3条の規定による許可申請について

付議事件2 第7回農用地利用集積計画の決定について

付議事件3 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し、適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

○議長 これより報告第28号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第28号を終結いたします。

◎議案第22号

○議長 日程第7 議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

○大野主任 議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、No.7からNo.8の2件でございます。

No.7は、従前から土地所有者との間で使用貸借権を設定していた個人へ所有権の移転がなされるもので、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。

No.8は、土地所有者個人から今回の決定後に農地所有適格法人となる見込みの法人へ所有権の移転がなされるもので、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。

以上、2件7筆 計49,698.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○議長 これより議案第22号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第22号を採決いたします。

農地法第3条の規定による許可申請について、申請2件、可とする決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第23号

○議長 日程第8 議案第23号 第7回農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

岩佐主任。

○岩佐主任 議案第23号 第7回農用地利用集積計画の決定について、ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、江別市から農業委員会に対して農用地利用集積計画の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが5件19筆146,707.00㎡でございます。

内容につきましては、記載のとおりとなっておりますので、説明は省略いたします。

今回提案する案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をすべて満たしていると考えます。

以上でございます。

○議長 これより議案第23号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第23号を採決いたします。

第7回農用地利用集積計画の決定について、申出5件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第24号

○議長 日程第9 議案第24号 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

○大野主任 議案第24号 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について、ご説明申し上げます。

これは、農業振興地域の整備に関する法律の規定に基づき、江別市の農業振興地域整備計画を変更するにあたり、市長から当委員会へ意見を求められているものでございます。

今回意見を求められておりますのは、編入2件でございます。

変更理由及び内容について、ご説明申し上げます。

編入2件のいずれの土地につきましても、それぞれの地域において将来に渡り安定した農業経営が継続できるよう、周辺の農用地区域内の農地と一体的に活用していくため、農用地区域内へ編入する内容のものです。

申請に係る整備計画の変更につきましては、当該箇所が、法令が定める農用地区域の設定基準である10haの規模の一団の農地に、土地の利用上、編入される土地に該当させることが妥当であり、法令上の要件を満たすものと判断いたします。

以上の理由から、今回の申請につきましては、江別農業振興地域整備計画を申請内容のとおり変更することについて支障はないものと考えます。

なお、江別市への意見書案につきましては、それぞれ資料に記載のとおりでございます。

説明は、以上でございます。

○議長 これより議案第24号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第24号を採決いたします。

江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について、申請2件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

閉会宣告

- 議長 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。
令和3年度第7回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後3時46分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年10月29日

議長（会長）

署名委員

署名委員